

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程 新旧対照表 (案)

新				旧				改正理由	
(略)				(略)				がんセンターが神奈川県から紹介受診重点医療機関として公表されたことに伴い、料金を変更する。	
<p>附 則</p> <p>この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</p>									
別表 1				別表 1					
区 分		単 位	金 額	区 分		単 位	金 額		
評価療養及び選定療養に係る保険外負担	(略)			(略)					
	告示第 2 条第 4 号に規定する病院の初診	足柄上病院	1 回	7,700 円	告示第 2 条第 4 号に規定する病院の初診	足柄上病院	1 回		7,700 円
		こども医療センター	同	7,700 円		こども医療センター	同		7,700 円
		がんセンター	同	<u>7,700 円</u>		がんセンター	同		<u>5,500 円</u>
	告示第 2 条第 5 号に規定する病院の再診	足柄上病院	同	3,300 円	告示第 2 条第 5 号に規定する病院の再診	足柄上病院	同		3,300 円
		こども医療センター	同	3,300 円		こども医療センター	同		3,300 円
<u>がんセンター</u>		同	<u>3,300 円</u>	(新)					
(略)				(略)					

料金規程においては、消費税及び地方消費税相当額を含む。